

第7章

タイにおけるコメの流通制度と格付け・検査制度の変遷

重富真一

要約

本稿ではタイにおけるコメの格付け・検査制度とその前提となるコメ流通制度を概説した。政府による格付け・検査制度が確立するのは、1950年代に政府がライスプレミアムという一種の輸出税を徴収するようになり、コメの品質に見合った輸出税をとる必要に迫られたからである。輸出取引以外の取引では、こうした政府の介入や規制がないため、基本的に取引主体間で商品にかかる情報を交換し、取引がおこなわれてきた。情報は中間商人やブローカーによってもたらされた。輸出米については現在も格付け（スタンダード）はあるが、1980年代半ばにコメの輸出関税がなくなり、現在では実際に取引されるコメのサンプルによって品質情報を伝達する形が増えている。その場合、政府の定めた格付けは、取引の意思決定をする上で、あまり意味を持たない。

キーワード： タイ コメ 格付け 品質検査 農産物流通

はじめに

一次産品のように取引のロットが大きく、かつ生産工程での品質の均質化に限界がある商品の取引が効率的に行われるためには、商品のある品質幅ごとに区分し、その区分基準を取引主体が共通に認識するための制度が作られる。コメの取引も同様で、日本においては、そうした格付けとそれを確認、強制するための検査制度が、明治期以降に地方行政体主導で作られていった[有本 2014]。

コメは今やアジアの主食に留まらず、途上国の主食ともいえる穀物であり、貿易の最大の流れは、途上国から途上国へと向かっている。コメの取引を効率化することは、単に生産国内だけの問題ではなく、国際的な主食穀物確保の問題でもある。途上国におけるコメの格付け・検査制度の実態と、その特色を規定している要因を明らかにすることは、途上国における主食確保の効率化を図る上で重要な研究課題と言える。本稿ではコメの国際的流通において、最大の供給源のひとつ、タイをとりあげる。

コメの格付け・検査制度は、各々の流通圏において歴史的に形成された制度や生産流通消費の担い手を前提に作られる。そこで本稿では、タイのコメ流通制度の変遷と現状を明らかにすることに主眼を置く。その際、コメの輸出にかかわる取引制度にかなりの紙幅を割くが、これはタイの場合、コメ流通制度の発達が輸出市場に導かれて進んだためである。コメの格付け・検査の必要も、輸出を目的とした取引の中で生じたのであった。

以下ではまずタイのコメ輸出に関わる取引制度の歴史的変遷（第1節）と現在の状況を概観する（第2節）。次にコメの格付け・検査制度がどのようにして導入され、どのような制度的な枠組みで実施されてきたのかを叙述する（第3節）。最後に（第4節）、本稿を要約し、最終報告書に向けての研究課題を記す。

I. タイ米取引制度の史的展開

1. 戦前期の輸出体制

タイのコメ輸出は19世紀の後半から本格化した。第2次大戦に至るまで、生産量に占める輸出の割合は2割から4割あった[Sompop 1989, 49]。このようにタイのコメ流通において、輸出取引ははやくから重要な要素であった。最大の輸出先は、香港、シンガポールで、Suchiro[1989, 50]によると、1888年の総輸出量の4分の3がこれら2市場に送られていた。

当時の輸出の担い手は、バンコクのチャオプラヤ川岸に立地する精米所群であった。内地で生産された籾は、中間商人によって運河をたどって運ばれて、最後はチャオプラヤ川を下ってバンコクまで運ばれる。したがって当時のタイ米は、農民→中間商人→バンコク

精米所→外国市場／バンコク内市という経路を伝わって流通していた。

コメの取引はしばしば華人同士の社会的ネットワークを通じて行われた。バンコク精米所の所有者、経営者のほとんどが華人系であり[Suehiro 1989, 50-51]、彼らは主たる輸出先である香港、シンガポールの支店、代理店に自己精米のコメを委託しておき、市場状況を見て販売させていたとされる[水野 1922, 74; 暹羅協会 1929, 706; Sonthong 1969(初出 1931), 58]。一方、粳の集荷面でも華人のネットワークがあり、中間商人と精米所にはある程度持続的な取引関係があった。

1920年代に入ると地方に精米所が発達し、輸出商と地方精米所をつなぐブローカー（米行）が登場する。こうしてコメの流通には、従来のバンコク精米所経由に加え、地方精米所→米行（ブローカー）→輸出商／国内向け卸売商という流れができた。

2. 戦前戦後のコメ輸出国管理

1937年、盧溝橋事件が起き、日本軍の中国侵略が開始された。日本軍はシャム米（タイ米）を求めるが、タイの華人系精米所は売ろうとしない。そこで政府（ピブーンソクラーム政権）は1938年に国営企業、タイライス社（The Thai Rice Co., Ltd.）を設立した。タイライス社は華人系精米所を借用し、最も多いときで50もの精米所を傘下に収めた[Sunsith 1986, 92]。当時のバンコク精米所は70ほどであったから、タイライス社が当時の輸出をほぼコントロールしたと言えよう。この結果、輸出先として香港、シンガポール以外にマラヤ（マレーシア）、日本が加わった。

終戦後、日本の同盟国と見なされたタイは、余剰米150万トン賠償として連合国に無償で提供するという義務を負うことになった[長谷川 1962]¹。イギリス食糧省がバンコクに出先機関（Siam Rice Unit、後の Siam Rice Office）を設け、タイからのコメ輸出を管理した。一方、コメの調達にはタイ政府による入札とし、そのための機関として Rice Purchasing Bureau（RPB）が作られた。

供出終了後もコメの輸出先についての国際管理と国家管理は続いた。国際緊急食糧委員会（International Emergency Food Committee, IEFC）のシンガポール委員会の指示に従って、タイ政府は各国へのコメの船積み割り当てを行った[長谷川 1962]。政府は精米所あるいは白米倉庫前渡しで外国と取引したので、精米所や倉庫から船積みまでを民間業者が取り仕切った²。1949年12月、IEFCによる統制が終了し、政府間契約方式に移行した。1952年の総輸出量は130万トンで、うち政府間取引は80万トンであった。

戦後のコメ輸出が国際的にあるいはタイ政府によって管理されたことで、コメの輸出先には大きな変化があった。戦前7割前後を占めていた香港、シンガポール向けは、3割程

¹ ただしこの強制的な調達は成功せず、1947年8月31日までに30万トンが供出されて終了した[Tarling 1987, 180]。

² Thailand National Archives 資料[KoTo 69.2.2/61]。

度にまで激減し、代わりに日本、インド、フィリピンなどへの輸出が増えた[CSO 1961]。

その後、国際米価の下落などで輸出の利益が上がらなくなったため、タイ政府は統制を廃止し、1955年から輸出課徴金（ライスプレミアム）を徴収することで民間による輸出を解禁した [長谷川 1962]。

3. 民間輸出商による競争の時代

RPBは地方精米所からコメを集めねばならなかったが、それを担ったのは米行であった。一方、米行の一部が輸出商を兼ねるようになり、佣（ヨン）とよばれるブローカーが地方精米所と輸出商をつなぐ役割を果たすようになった。バンコク精米所は第2次世界大戦後まもなく姿を消したので、タイのコメ流通経路は、地方精米所→佣（ヨン、ブローカー）→輸出商（外国）／卸売商（国内）となった。

輸出市場としての香港、シンガポールの地位は、輸出が自由化されても大幅に回復することはなく、1960年代半ばには一時2割まで落ち込み、その後やや持ち直すものの、1970年代に入ると減少傾向がはっきりして、1980年代初頭には1割を下回るまでになった。これはアジア以外の市場が拡大したことによる。

言い換えれば、それまでの華人同士によるネットワークに依拠していた市場から、そうした社会的紐帯に頼れない市場へと輸出先が変化したということである。当時を知るコメ輸出商からの聞き取りによれば、タイのコメ輸出商が信用状（L/C）を開いて輸出をするようになったのは、1960年代からだという³。

こうした市場の変化が、輸出商の盛衰にも現れた。戦後まもなく、バンコク精米所に取って代わったのは米行出身の輸出商であった。その最大のもは順興利（Soon Heng Lee）である。順興利はそのオーナーの人的ネットワークで、抜群の勅集荷力と香港、シンガポール向け市場での販売力を誇った。ところがそのオーナーが死去すると、人的ネットワークが働かなくなり、たちまちのうちにコメ事業から撤退してしまった。次に台頭したのは、順興利と競争するため連帯してオーダーをとって分け合いながら成長してきた5～6社の中堅輸出商であった。この輸出商は後にハースア（五大虎）と呼ばれるほどの有力輸出商になる。その主な輸出先はアジアであった。このハースアに代わって1980年代に輸出をリードしたのが、Soon Hua Seng、Capital Rice、Chaiyaporn Riceなどの新しい輸出商である。これらの企業は1970年代にコメ輸出に参入し、もっぱらアフリカ、中東、ソ連東欧などの新市場を開拓することで急成長した[重富 2009]。

³ Tep Phanich 社、Preecha Tanprasoe 氏によると、Tep Phanich 社を設立した頃（1954年）、香港、シンガポール向け輸出の半分は委託で、半分はL/Cを開いた（1990年2月聞き取り）。

II. 現在のコメ流通構造

以下に述べることがらの多くは、筆者が1990年前後にタイでおこなった実態調査や文献調査に基づくものであるが、より最近になって（2008年、2014年）おこなった現地調査から、流通構造の基本的な部分は大きく変わっていないと推測される。

1. コメの生産と流通の概要

タイ人の主食はコメであり、全国で稲が作付けられている。南部のみ生産量が需要を満たしておらず、他地方からの移入に依存している。中部と南部、および東北部のカンボジア寄り地域は粳米を主食とし、東北部のほとんどと北部は糯米を主食としている。作付けられている稲も主食の違いに対応している。2010年のコメ平均生産量は精米換算で2400万トン弱で、輸出量がほぼ900万トンである⁴。このようにタイでは生産量の4割近くが輸出に廻り、これが輸出港バンコクに集まる。これにバンコクで消費される分も含めると、大量のコメが地方からバンコクに集まってくることになる。生産の担い手はほとんどが小農であり、その稲作付面積規模（全国平均）は約17.3ライ（2.8ha）で、稲作農家数は全国で373万戸である⁵。生産されたコメの一部は、生産者によって自家消費される。とくに東北部や北部でその傾向があり、逆に中部では生産されたコメはすべて販売されている。このように多数の生産者の手から少量ずつのコメが集められ、その多くがバンコクに送られる。

その流通ルートは第1図のように描くことができる。戦後の民間輸出商の時代になってできた流通ルートがほぼそのまま継承されていることがわかる。異なっている点は、一部の粳が「粳市場」と呼ばれる一種の「取引所」において売買されるようになったことである。

2. 農村の粳集荷段階

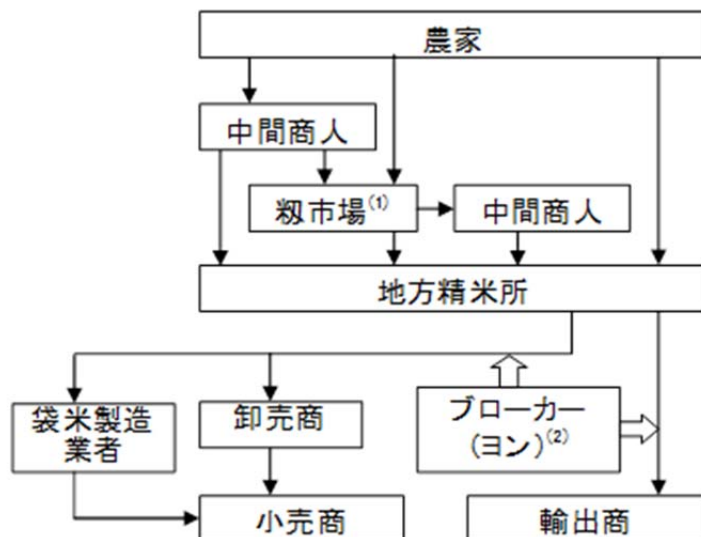
農家が収穫した粳は、長らく中間商人と呼ばれる人々によって集荷されてきた。中間商人によっては自ら精米所に売却するものもあれば、さらに大きな規模の中間商人に売るものもある。ただし近年は1トンピックアップを所有する農家が増え、粳を直接精米所に持ち込むようになったことなどにより、中間商人の果たす役割は以前より小さくなっていると思われる⁶。中間商人の多くは、華人系の地方都市で農業資材などを扱う商人で、農業資材の売り掛けの形で農民への融資もおこなう。しかし華人系ではない農村住民の中にも、

⁴ FAOSTAT の Food Balance Data による (<http://faostat.fao.org>)。

⁵ Office of Agricultural Economics のデータベースによる2011年のデータ。

⁶ ただタイのウェブサイトでは、現在も中間商人の問題が取り上げられているので（例えば、Thai Rath[2014]）、中間商人はまだ存在していると思われる。

第1図 タイのコメ流通経路



出所) 筆者作成

注(1) 糶の売り手と買い手が取引する場を提供する。

(2) 輸出商ないし卸売商と精米所の取引を仲介する。もっぱら輸出向けを扱うものと国内向けを扱うものに分かれる。

近隣農家からコメを買い集めたり仲介したりする者がある[Amyot 1976, 161]。

中間商人の役割について、タイでは長らく否定的に捉えられてきた。すなわち融資を通じて農民に生産物の低価格販売を強制し、結果的に高い利子率をとっている、というものである。中間商人に華人系が多いためナショナリズムの意識が加わって、中間商人＝華人＝狡猾な商人、というイメージが作られた。たしかに農村の実態調査の中には、農家と商人の間に信頼関係や前貸しによる売買関係の固定性があるとの報告がある[Zimmerman 1931,176; Kaufman 1978, 47; Amyot 1976, 161; Pricha 1971, 190-93; Uthit 1958]。

その一方で、同じ農村調査報告書の中ですら、中間商人の新規参入や商人相互の競争があるとの記述が見られる場合もある。実態としては、一定の持続的關係性と競争の両方があるということであろう。すなわち、信頼関係や貸借関係で売買関係を一定程度固定する場合もあれば、そうした固定的関係のない商人とスポットで取引する場合もある、ということである。

第1表 バンコク輸出価格と地方の農家庭先価格の相関係数

(ウルチ米、1964-72年の月別価格による。輸出価格(Bangkok FOB)は5%白米、地方価格は粳長粒種の農家庭先価格)

	Bangkok FOB	Ayuttaya	Suphanburi	Nakon Ratchasima	Ubon
Bangkok FOB	1				
Ayuttaya	0.819	1			
Suphanburi	0.841	0.898	1		
Nakon Ratchasima	0.890	0.869	0.858	1	
Ubon	0.882	0.846	0.860	0.916	1

出所) Jittima, Sopin, and Welch (1974)

その後の実証的な研究で、全体としてみると中間商人のマージンはきわめて薄く、市場は競争的であるとの理解が成立している[Rangsan 1987]⁷。実際、1964-72年の、いくつかの県における農家庭先価格の相関係数は0.8以上である(第1表)。Ubon県のようなバンコクから道のりで630km離れた県でも、輸出価格(バンコクFOB)や中部農村(Ayuttaya県、Suphanburi県)価格と相関係数が高い。ここから推測されることは、農家からの粳の購入には、複数の中間商人による価格競争があるということである。農家は複数の中間商人から接触を受けることで市場情報を得て、取引の判断をしている。

3. 粳市場

ナコンサワン県パユハキリ郡(ナコンサワン市の約30km南方)に作られたものが嚙矢である。もともとチャオプラヤ川を下って粳を運ぶ商人が、船を付けて粳を積み込む場所であった[Chirmsak 1977, 78-80]。その船着き場の土地を所有していたガムナン・ソン(ソン行政区長)が、計量器を備えて1クイエン(約1トン)当たり1バーツの計量手数料を取り始めた(1965年)[Than setthakit 1989]。その後1973年に、ソンは売り手と買い手の直接取引の場を提供するようになった。これが粳市場の始まりである。その成功を見て同種の事業に参入するものがあり、パユハキリには多いときでガムナンソン市場を含めて6つの粳市場があった。

市場での粳取引は以下のように行われた。売り手(中間商人)がトラックで粳を運び込み、トラックごと重量を量る。買い手(精米所またはその代理)がサンプルをチェックして、買い手による入札が行われる。売り手が最も高い入札価格を受け入れれば取引成立で、

⁷ ただし1970年代までの調査結果は、こうした状況は中部地方に限られることを示唆する[Rangsan 1987]。

粳を買い手が船に積み込む（価格で合意できない場合、売り手が市場を変えるか、市場の倉庫に預ける）。市場は売り手と買い手双方から手数料をとる[Chirmsak 1977,81-83]。こうして売り手と買い手は、粳市場での取引に参加することで、個別に交渉するよりも効率的に取引相手を見つけることができる。取引の前にはサンプルの水分含有量を計測し、簡易精米機で試験精米をするので、粳の品質情報が買い手に伝わり、また計量器も政府による検査を受けているので、量についても正しい情報が伝わる。

1980年代後半になると、粳の輸送は陸路によるものを中心に、パユハキリの河岸は必ずしも粳輸送にとって便の良い立地ではなくなった。代わりに主要幹線道路沿いに新しい粳市場が作られるようになった。1989年の商務省内国流通局資料によれば、ナコンサワン、ガムペンペット、ピチット、ピサヌローク、スコータイ、ウッタラディットの中部上部地方6県に「中央市場」4カ所、「ターカーオ」30カ所があった[DIT 1989]。

ここで「中央市場」と「ターカーオ」の区別がいかなる規準でなされたのかは不明であるが、1989年に筆者がこの地方でおこなった実態調査によると、「中央市場」、「ターカーオ」と呼ばれる取引所には以下の類型があった。

A. 集散市場型（手数料商人型）

A-1：中央集散市場型。パユハキリの市場が典型。売り手は主に中間商人で買い手は精米所。一回の取引量が大きい。

A-2：地方集散市場型。農民が主な売り手で、買い手は中間商人や精米所。ピサヌローク粳中央市場はこの典型。

B. 買い付け商人型

B-1：エージェント型。大手精米所が自社の粳確保のため、あるいは特定の精米所への粳供給が目的。

B-2：中間商人型。自分で買い付け、どこに売るかは自分で判断する。

B-3：地方精米所型。精米所が価格の動きを見ながら自分で精米するか、転売するか決める。

B型の買い付け商人は、実態としては中間商人と同じである。ただ自ら買い付けに農村を廻るのではなく、店と計量器を構えて、粳の売り手を待っている点が異なる。これは農民が中間商人の使う秤を信用しなくなり、1トンピックアップをもって粳を運搬する者も出てきたためである。

したがって従来の流通制度になかった業態は、A型ということになる。筆者の聞き取った限り、A型の市場が扱う粳の量は100万トン程度であった。1990年のタイ全体の粳生産量は、約2000万トンなので、その5%ほどにあたる。ただし中部上部地方に限ると生産量は250万トンほどなので、その4割ほどが粳市場を流れている計算になる。地域の粳流通としては無視できない量といえる。

政府は1988年から農産物中央市場の設立奨励を始め、1989年に商務省内国流通局が奨

励の規則を定めた（1991年、1998年に改定）。1998年時点で、奨励を受けた穀物中央市場は28県70カ所（中部上部38カ所、東北部14カ所、中部下部18カ所）となっている[DIT 1999]。ただし、その中に上記のB型が含まれている可能性があり、取引方法の実態把握が必要である。

政府とは別に、BAAC(Bank for Agriculture and Agricultural Cooperatives、政府系の金融機関)も粳市場を開設した（1987年にスパンブリー、1990年にコンケン、1993年にローイエット）。取引量は(1996年4月から1997年3月まで)、それぞれ20.5万トン、7.2万トン、0.7万トンであった。このうちスパンブリー粳市場の主な集荷領域は、スパンブリー、アントン、アユタヤ、チャイナート、シンブリーの5県で、このエリアのコメ生産量は1996年乾季と1996/97年雨季を合わせると121万トンであった。市場の取引量はこの17%程度に相当する。

このBAACの粳市場も、ガムナンソン市場と同様、買い手の持ち込んだ粳に対して売り手が入札をし、最高価格を提示した買い手に粳が売り渡される。ただしコンケン市場で見ると、売り手のほとんどが農民である⁸（スパンブリー市場については未確認）。

このように、粳市場での取引は、従来の中間商人を介する相対取引よりも効率的で、品質や重量の情報もより正確に伝わると考えられるが、タイ国内の粳流通量全体からするとまだ一部にとどまっているといえよう⁹。

4. 精米所

タイの精米所には、精米手数料だけをとるもの（小規模）と粳を買い取るもの（中大規模）とがある。前者は北部と東北部の農村に見られるもので、農家が自家消費用の白米を得るために利用する。この場合、精米所は、粳殻、糠、碎米を手数料としてとる。したがってコメの流通において重要なのは、後者の精米所である。

精米所による粳の買い取りは、おおむね以下のような手順をとる[Chirmsak 1977, 162-65]。

- ①サンプルを手動または自動の精米機で擦る。
- ②碎米比率、色と形、水分含有量を見る。
- ③価格を決定する。

粳は農家または中間商人から買い付ける。先述のように近年では農家が直接精米所に粳を運んだり、粳市場に粳を持ち込んだりする割合が増えている。

⁸ コンケンBAAC市場での聞き取りによる（2005年11月）。

⁹ タイ農業省がおこなう農家経済調査によると、中央市場を通して販売するという農家の比率は2010/11年度の全国値で1.7%、最も高い東北地方で3.7%であった。これは農業省農業経済局農業情報センターが提供するデータベースのうち、“Phawa setthakit sangkhom khon khrua ruan kaset (raidai-nisin)”に掲載された2010/11栽培年度（5月1日～翌4月30日）の値（原表第2.1表）による。ただしこれは稲作農家以外も含む値なので、コメに限ればこれよりは値が高くなるであろう。

精米後の白米は、そのほとんどをブローカー（ヨン）を通して売る。輸出商からの注文は、品質に関しては100%米、5%米という指定程度であり、産地までは指定してこない。輸出商はコメを混ぜてしまうため産地の統一は意味がないためである。一方、国内向けに売る者（卸売業者）やホームマリ米（ジャスミン米）を売る者は産地も指定してくる。契約書なるものはなくすべて口頭の契約である。精米所は複数のヨンと取引があり、各ヨンが複数の買い手（輸出商、卸売商）のオーダーを持っているので、精米所はその中から売り先を選ぶことができる¹⁰。

5. ブローカー（ヨン）

タイの全土で生産されるコメを大市場バンコクにつなげる役割をしているのは、ヨンである。筆者の1990年頃の調査では、当時ヨンは100社ほどあった¹¹。ヨンは輸出向けと国内向けのコメを扱う業者に分かれる。新しいヨンの参入もあり、ヨンの職員が独立して店を構えるケースが多いとされる。したがって精米所とはすでにコネクションがあるが、新しいヨンはえてして資金面に不安があるため、精米所は取引に慎重になるという¹²。

ヨンを通した精米所と輸出商の取引は以下の手順で行われる。

- ① ヨンが輸出商の行情（ハンチェン）を送ってくる。行情にはグレード別の価格が示されている。
- ② 精米所がヨンにサンプルを送る。
- ③ ヨンはサンプルを各輸出商に届ける。
- ④ 輸出商は価格をオファーする（サンプルに対する価格オファーであって、グレードに対する価格オファーではない。つまり100%米、5%米というグレードは価格交渉においては意味を持たない）。
- ⑤ ヨンが精米所に輸出商のオファーを連絡する。
- ⑥ 精米所と輸出商が条件で折り合えば精米所はコメを送る。
- ⑦ コメがバンコクに着くと、ヨンはどの輸出商の倉庫に入れるか指示する（ヨンには倉庫がない）。
- ⑧ コメが倉庫に収まってから検査をする。輸出商は契約通りのものか確認してからヨンに金を払う。
- ⑨ ヨンは精米所の口座に金を払い込む¹³。

¹⁰ タイ精米所協会、Niphon Wongtra-ngan 氏よりの聞き取り（1988年12月、1990年6月）。

¹¹ 1988年12月の泰米業公会（ヨンの業界団体）での聞き取りによれば、会員数62社で、非会員も含めるとヨンは100社以上あるとのことであった。他の研究では、48店舗ほど [Chirmsak 1977, 92-96]、30店舗以上 [Nuannut 1980, 22-23] などの記録がある。

¹² タイ精米所協会での聞き取り（1990年6月）。

¹³ 代金は精米所がコメを送ってから20-30日後に支払われる。中部下部地方の場合は代金先払いもあるが、その場合は利子分を価格から引くのでオファーする価格が低くなる。現

ヨンは成立した取引額の0.5～1.0%のコミッションをとる¹⁴。大手の輸出商は10～20店のヨンと取引があるという¹⁵。このようにヨンは輸出商と精米所にとって市場の役割を果たしている。バンコクFOB価格と地方の籾価格が極めて高い相関を示すのは、こうしたヨンの機能によるところが大きい。

6. 輸出商と輸出取引

輸出商は精米所からとどいた白米を混米して、輸出規格のコメを作る。先述の通り、輸出先の拡大とともに、コメの輸出先は社会的ネットワークに依存できない市場になり、信用状(L/C)を開いてから荷物を送るようになっていく。買い手は外国の輸入業者、外国政府(あるいはその代理企業)、欧州のトレーダーである。Roche[1992, 138]によれば、1990年代初頭のシェアはそれぞれ45%、19%、36%とされる。これらの取引をしばしば国際コメブローカーが仲介する[Ammar and Wirot 1990, 219]。国際ブローカーやトレーダーを通すコメの取引は、国際取引量の半分以上になると推測される。特にアフリカ、中南米、中東でこうした国際ブローカー、トレーダーの力が強い[ibid, 224]。買い手側は第三者機関として民間検査会社(サーベイヤー)による検査を要求する。なおジャスミン米などいくつかの種類のコメは民間検査会社の検査が義務づけられている(後述)。

7. 国内消費市場

国内の消費市場でコメは卸売商から小売商へとわたり、消費者の手に届けられる。1980年頃、バンコクには大型の卸売商(取引量、月15000袋ほど)が2～3店舗、中型(取引量、月6000-7000袋)が30店舗ほど、小型(取引量、月2000-3000袋)が70店舗ほどあった[Nuannut 1980, 13-17]。大型の卸売商は直接精米所から仕入れるが、中型小型の卸売商はより大きな卸売商からも仕入れる。卸売商から小売商への販売はもっぱら信用売りである。小型の卸売商は、食堂やホテルなど大口需要者にも販売する[ibid]。

筆者が、1988年11月に聞き取りをしたバンコクの卸売商(小型)は、コメをすべてヨンを通して買っていた。取引相手は4-5店のヨンで、ヨンが送ってくる行情(価格表)を見てどこから買うかを決める。価格差はあまりないが、その中でもっとも有利と思うものを選ぶ。ヨンによってはこちらが求めるコメの種類を扱っていない場合もあるし、現金払いか信用払いかによっても価格は違ってくる。新しいヨンが売り込みに来ることもある。安ければ買うが、その場合は現物の品質を十分検査して、現金で払う。購入の際の品質に

金不足の精米所には先払いする必要があるため、ヨンには一定の回転資金が必要である。

¹⁴ 文献によってコミッション率の記述に、0.5%[Chirmsak 1977, 92-96]、0.5-1.0%[Nuannut 1980, 22-23]、0.75%[Than setthakit 2008]といった違いがある。需給関係によってある程度変化していると思われる。

¹⁵ 大手輸出商 Huai Chuan Rice 社での聞き取り(1990年1月)。

については、産地、品種、新米・古米、水分、色などを判断材料とする。とくに産地は重要な判断材料である。目で見ただけではどこのコメかわからないので、ヨンの信用が重要である。売り先は、食堂、ホテル、工場などの大口需要者が中心である。顧客が好むコメを知っているのをそれを取りそろえて送る。

1980年代からタイではビニールパック入りの白米が売られるようになった。パック入り米をタイで初めて販売した Mah Boonkrong Ricemill (MBK) 社によると、当時の小売り米には混ざりものが多く、清潔さを強調してパック米の販売をしたという¹⁶。また当時の家庭は15kg入りの籠で購入していたが、パック米は5kg入りとして、コメの鮮度が落ちないうちに消費しきれぬ量にした。現在、パック米は300～400ブランドにもものぼり、バンコクだけでいえば小売市場の8割はパック米だという。

パック米はいわばコメの「既製品」であり、品質の標準化が重要になる。パック米製造業者はさまざまな種類のコメを原料として、均質な品質のパック入り米を作ることが求められる。例えば前出の MBK 社は、もともと精米業者（その創始者は、タイライス社のマネージャーを務めた馬立群）であったが、いまは精米所を持たず、コメのブレンディング・プラントだけを稼働させている¹⁷。そして品質管理のためのラボ（検査室）を備えている。単に砕け米率を揃えるだけでは不十分で、コメの品種、古さなどによって炊きあがり方が違うため、そうした品質の違いも把握した上でブレンドする必要がある。輸出米市場とは異なった品質規準が、国内向けのコメについては適用されているといえよう。

8. 政府の市場介入

1955年以降、輸出が自由化されて以降、政府の市場介入は輸出段階での徴税、輸出許可、強制在庫などが中心であった。その中でももっとも国内価格に影響を与えたのは、ライスプレミアムである。ライスプレミアムとは、コメのグレードごとの従量輸出税である。国際価格の状況を見ながら政府が設定、変更した。そこから得られる税収は、多い年には国庫収入の2割を超えていた。ライスプレミアムは、輸出価格が高騰したときにレートが引き上げられるため、国内価格を抑制し、安定させる効果があった。第2表は、輸出価格、バンコク卸売価格、農家庭先価格の相関を時期別に見たものであるが、ライスプレミアムが強く作用した時期（1973-86年）、農家庭先価格とバンコク卸売価格との相関は高いにもかかわらず、輸出単価との相関係数が低くなっているのがわかる。

1970年代半ば以降は、政府の価格政策は農民保護的なものに転換し、何度か価格支持政策もとられてきた。しかし近年になるまで、それらの政策効果は限定的であった[重富2010]。

¹⁶ Thai Rice Packers Association での聞き取り（2014年8月）。

¹⁷ 同上。

第2表 タイ米価の流通段階間相関係数

期間（年）	輸出単価と	卸売価格と
	庭先価格	庭先価格
1973-1986	0.388	0.953
1986-2004	0.959	0.965

出所) Office of Agricultural Economics (OAE), *Agricultural Statistics of Thailand*. Bangkok: OAE各年版。Bank of Thailand, *Quarterly Bulletin* とホームページのデータ。

注1) 価格は上記統計書の年平均価格を用いた。

2) ライスプレミアムは1986年に廃止された。

現在、輸出に関しては政府による制約や介入はほとんど無くなっている。ライスプレミアムは1986年に廃止され、輸出税もなくなった。規定の書類さえそろえていれば輸出は許可される。

III. タイ米の格付けと検査制度

タイのコメ格付け・検査制度については、まとまった研究がほとんどない。ブーンルアン・ブーンルアン (Boonleun Boonreung) が1964年にタマサート大学に提出した修士論文 [Boonleun 1964]が、唯一の成果といえよう。この修士論文は、戦後まもなく作られた格付け・検査制度を詳細に記述したものである。その前後の状況については、我々はさまざまな文書に断片的に現れる記述を拾い集めるしかない。

1. 戦前におけるタイ米の評価と格付け

コメの品質改良は、すでにラーマ5世王（在位1863～1910年）の時代から政策課題として認識されていた。1907年にタイ国内で初めてのコメ品評会が、1910年に第1回目の農産品商業品展示会が行われ、全国からのコメが展示された。1932年に、カナダのRegina市で行われたWorld's Grain Exhibition Conferenceに、タイ政府は数種のコメを出品し、そのうちPinkaeo種が1等選ばれた [Khon Kaen Rice Seed Centre homepage]。これは現在に至るまで、タイ米の品質の高さを示すものとして、タイ政府の誇りとするエピソードである。1928年に発行された農業技術の教科書には、良質米の基準として①粒が丸くてまっすぐ長く均一。②コメの腹に白濁がない。③胚芽が小さく、粒が白く透き通っている。③籾殻、薄皮が薄い。④粒と薄皮に脂肪がある、といった記述があり [Mongkhonprasat, Khun 1928]、すでにコメの品質についての評価基準ができていたことをうかがわせる。

しかし品評会に出品するコメや一部の高級米を除くと、貿易品としてのタイ米には品質問題が指摘されていた。例えば日本の調査機関のレポートには、ビルマ、シヤム、仏印のコメは、外観の点においてアメリカ、スペイン、イタリー産のものに匹敵しない、との記述がある[満鉄東亜経済調査局 1938]。1925年頃に精米所間の競争が激化し、色々な大きさの籾を競って購入するために、大きさに合わせて精米機を調整する余裕がない。そのため砕け米が多くなった、との指摘もある[Thaveesilp 1978,246]。これらは、商品として流通するコメの品質均一化に問題があったことを示唆している。

コメの格付けは20世紀初頭には何らかの形でなされていたと考えられる。Boonleun[1964, 59-60]によれば、1908年のタイ官報に、バンコク米、シンガポール向け第1種、第2種などとコメの区分が記されていた。1920年代、30年代にタイ政府が発行したダイレクトリー（通商向けのタイ経済社会、産業、商品紹介）には、コメの種類についての説明がある。おそらくはそうした文献にも依拠しつつ書かれた日本の調査報告書（[満鉄東亜経済調査局 1938]）に、やはりコメの格付けについての記述がある。

それらによると、農家レベルでは、品種以外には、コメの栽培方法（garden rice か field rice か）¹⁸と稲の栽培期間（早生、中生、晩生）によってコメが大別されていた[Yai Suvabhan Sanitwongse 1927; DOC 1939, 123, 127; 満鉄東亜経済調査局 1938]¹⁹。

精米所レベルでも、品種ではなくコメの栽培方法からの区分がなされていた。これは栽培方法がコメの品質をほぼ決めていたからである。たとえば日本の調査機関によると、コメは、①khao na suan（garden rice。精米業者の分類中、最良のもの。粒が細長く薄い。脂肪に富み、強健にて成熟したものは砕米率が低い）、②khao bao（①よりも良質で、長粒種の比率が高く、移植で植えられる）、③khao niao（糯米で、ナコンチャイシー、ラーブリー州で少量生産される少量の変種。地方消費あるいはシンガポールや蘭印向け輸出。タイのテーブルライスとして最高のもの）、④khao na muang（field rice。品質は最劣質）、⑤khao sam ruang（④よりはやや良質）に分けることができた[満鉄東亜経済調査局 1938]。

輸出レベルになってようやく白米の外形的品質区分が格付けに適用された。ただし前述の通り戦前は各精米所（輸出商）が香港やシンガポールに販売ネットワークを持っていたので、自身のトレードマークをもって品質を示していた[Boonleun 1964; 水野 1922]。このようにブランドで売るコメ以外については、第3表のように砕米の混合割合で等級区分をしていた。

このように華人商と欧州商で呼称が違うのは、こうした格付けが長年の取引の中から作

¹⁸ garden rice (khao na suan)は水管理がしやすいエリアで移植によって植えられるもので、品質が高い。field rice (khao na muang) は水深が深くなるエリアでばらまきにより植えられ、総じて品質が低い[Yai Suvabhan Sanitwongse 1927, 2-6]。

¹⁹ khao na suan (garden rice) と khao na muang (field rice) が混ぜられるため、タイ米の評価を落としているとの記述が、Yai Suvabhan Sanitwongse[1927]にある。

第3表 戦前のタイにおける輸出米の格付け表記（輸出商の属性別）

華人商	一等(No.1 Quality)	二等(No.2 Europe quality)	三等 (No.3)	四等 (No.4)
欧州商	特等 (Special quality)	一等(No.1 Europe Quality)	二等(No.2)	三等(No.3)
税関	White A1	White 1(Europe quality)	White 2	White 3
砕米率	15%	25-30%	50-55%	70-80%

出所) 水野 [1922,69]および満鉄東亜経済調査局[1938]より筆者作成。

られたからである。なお、商務省の1929年ダイレクトリー[MOCC 1929]や1939年ダイレクトリー[DOC 1939,127-28]には、第4表のようなより細かい区分が掲載されている。しかしこの等級の公的な検査制度はまだ作られておらず、取引をする当事者間の了解事項という性格が強かったと思われる。この点についてはさらに資料を探す必要がある。

以上の資料から、1930年代までの輸出米の規格はほぼ以下のようになっていたと推測される。高級米の場合は、精米所のブランドによって品質を保証している。主に香港、シンガポール向けである。それ以外のコメは、砕け米の含有比率から区分している。その区分は商慣習から作られたために、華人輸出商と欧州輸出商とで異なっていた。また資料によっても区分が異なっている。当時の規格に統一性がなかったためか、資料の記述方法や時期の違いが原因なのかは不明である。また規格を強制する制度がどうなっていたかについても不明である。

2. 戦中、戦後の国家管理時代における格付けと検査

おもなバンコク精米所を傘下に収めたタイライス社は、1940年に国内流通向けの新規格を作った。それによりコメをパーセントで呼ぶようになったとされる[Boonleun 1964,59-66]。ただし先述のように、1920年代に出された論文[水野 1922]やダイレクトリー[MOCC 1929]に、すでに砕け米比率による格付けが導入されているので、砕け米の混在率（パーセント）をグレード名に使うようになったという意味であろう。

戦後、Rice Purchasing Bureau (RPB) が輸出を管理するようになると、さらに砕け米率が品質管理の上で重要になった。これは賠償米の供出義務を課されたタイ政府が、適正な品質のコメを供出するよう管理をしなければならなかったためである。この供出米の品質管理を標準化するには、すでに戦前から輸出取引で用いられていた砕け米率による区分を適用するのが自然であった。

第4表 1939年商務省ダイレクトリーに記された輸出米の格付け

1. White rice

- (1) Extra Super Special, 最高の籾から精米されたもの。赤いコメが混じっていない。砕米率は5%以下。
- (2) Extra Super,(1)よりわずかに劣る籾から精米されたもの。粒は少し小さい。砕米率は約5%。
- (3) Super,一般的な籾から精米された。多少の赤いコメの混米は認められる。砕米率は約5%。
- (4) Special,(3)と似ているが精米状態がやや劣る。砕米率は10-15%。
- (5) No.1 Ordinary,(4)よりも品質の劣る籾から精米される。白濁米、赤いコメが(4)より多く混じる。砕米率は25-30%。

2. White Broken Rice

- (1) A1 Special,1(1)(2)(3)の精米過程で出た半欠けの砕米。
- (2) A1 Ordinary,2(1)と同じかやや小さい粒。1(4)(5)の精米過程で出た砕米。
- (3) C1,上記2グレードのコメより小さい粒のもの。
- (4) C3,C1よりも小さい砕米。

3. Cargo rice

4. Meal (White meal と cargo meal の二種類)

*なおダイレクトリーでは、ヨーロッパ向けを下記の通り分類している。

- Siam Garden Extra Super Rice "Cha Eng" Quality
- Siam Garden Extra Super Rice "One-Star" Quality
- Siam Garden Extra Super Rice "Two-Stars" Quality
- Siam Garden Extra Super Rice "Three-Stars" Quality
- Siam Garden Super Rice 5% Broken
- Siam Garden Special Rice 10/15% Broken
- Siam Garden Special Rice 25/30% Broken
- Siam White Broken Rice A-1 Super
- Siam White Broken Rice A-1 Special
- Siam White Broken Rice A-1 Ordinary
- Siam White Broken Rice C-1 Special
- Siam White Broken Rice C-1 Ordinary
- Siam White Broken Rice C-3 Special
- Siam White Broken Rice C-3 Ordinary
- Siam White Meal
- Siam Garden Extra Super One-Star Loonzain (注,玄米のこと)
- Siam Garden Super Loonzain
- Siam Garden Feeding Loonzain

出所) DOC (1939,127-28)

コメ輸出先がいまだに政府の管理下にあった1953年には、FAOがコメ品質検査及びコメ倉庫効率管理訓練センターをタイ国内に作った。そして関係者40人を集めて8週間訓練をおこなった。一方、FAOの消費財問題委員会のコメ経済諮問委員会が1955年にバンコクで、1956年にローマで会合を開き、各国の検査専門家を集めて、コメの格付け基準について協議した。この2回の会合での合意に基づき、1957年にタイの経済省はタイの格付けを改訂し、同年5月20日からこの新基準を適用した。そして1960年に、タイは輸出品品質規格法を制定した[Boonleun 1964]。これがタイの最初のライススタンダードである。

一方、政府による米穀検査もこの統制期に始まった(1946年8月21日)。イギリス食糧省のSiam Rice Officeが税関と買い手側サーベイヤーの協力を得てコメの検査にあたった。ここでの検査は、契約よりも低いグレードのコメが混ぜられていないかをチェックするものであった。もし品質が契約と違っていたり重量が少なかったりすれば、買い手がSiam Rice Officeにクレームし、返金や賠償を求めた。取引当事者のどちらかが納得しなければ、イギリス、インド、日本の代表が入る仲裁委員会に持ち込まれた[Boonleun 1964,85-86]。その後、仲裁はタイ政府によるコメ品質調査裁定委員会でおこなわれるようになった。

3. ライスプレミアムと検査制度の形成

コメ輸出の国際管理、政府管理は1955年でなくなったが、政府がライスプレミアムを徴収するようになると、かえってコメの検査制度が重要になった。ライスプレミアムのレートは高グレード米の方が高いので、輸出商にはグレードを低めに申告するインセンティブがあるためである。そこで輸出米の検査制度が作られた。

政府は検査を民間の経済団体であるBoard of Trade (BOT)²⁰のコメ検査委員会に委託した(1957年1月22日)。BOTによる検査は以下のように行われる。

まず輸出商はBOTのコメ検査委員会にコメ検査申請書を提出する。それにもとづきBOTの委員会は検査員を輸出商の倉庫に送って検査を行う。検査サンプルは輸出用の米袋すべてから採取する。重量については100袋から5袋を抽出して計量する。サンプルのグレードが申請グレードよりも高いことが明らかになった場合は、警告または輸出停止処分とする。検査結果はBOTから政府(経済省)に提出され、輸出許可の書類が発行される。輸出商はこの書類と船荷証券を銀行に提出して初めて輸出米の代金を受け取ることができる。

買い手の求めに応じて民間検査会社(サーベイヤー)がコメを検査することがあるが、民間検査会社は輸出入当事者の契約に示された規格が守られているか否かをチェックするのであって、契約よりも上級のものが入っていても問題としない²¹。しかしBOTは徴税の

²⁰ 政府が財界に働きかけて作らせた組織で、政府と財界の間の連絡調整機能を期待された。参加した企業は主に通商に関わる企業であった。設立は1955年。

²¹ OMIC (Overseas Merchandize Inspection Co., Ltd) バンコク支店での聞き取りによる(1988年9月)。

必要上、どのグレードのものがどれだけ積まれているかを調べねばならない。検査を厳密にするためには、政府の代理人である BOT の検査が必要であった。

ライスプレミアムとは別に従価の輸出税がかかる。そのため税関が BOT、サーベイヤーの職員といっしょに、最後の検査をおこなう[Boonleun 1964,109]。しかし税関は輸出価格をグレードごとに出さずに、平均値で出すので、ここでは輸出量のチェックに重点がある。

ライスプレミアムの制度は 1986 年 1 月 31 日に、コメの輸出税は 1985 年末に、それぞれ廃止された[Benchang 2000]。これによって政府は輸出の際に品質検査をする重要なインセンティブを失ったことになる。

1950 年代から 30 年以上に亘って行われてきた政府と BOT による米穀検査の効果についてはよくわかっていない。1980 年代半ばのロッテルダムにおけるコメ相場で見ると、タイ米はアメリカ米よりも安くなっている²²。それはタイ米の方が品質が低いとみなされているためである[Mingsan 1985, 160]。タイ米の品質問題とは、品種によって炊きあがり方が違う。輸出米の多くが乾季作米で暑季に収穫されるためにコメにひびが入ることが多く、また水分含有量も高い。夾雑物が多い。コメによって収穫後の成熟期間が違うのに、そうしたコメを混ぜて輸出している、等であった[jibid, 167-168]。要するに、砕け米の比率だけでは区別できない品質の差が残っているということである。こうした問題が、その後解決されたのか、今後の調査が必要である。輸出米に占める上位グレード米（100%米²³、5%米）の比率という点だけでみれば、たしかに上昇してきた（第 2 図）。これをみる限り、上位グレード米の比率は、1970 年代後半と 1980 年代後半にそれぞれ上昇している。しかしこの上昇をもたらした要因については不明である。とくに 1980 年代後半の上昇は、ライスプレミアムが廃止され、輸出商が輸出米のグレードを実際よりも下げずに申告するようになったためかもしれない。

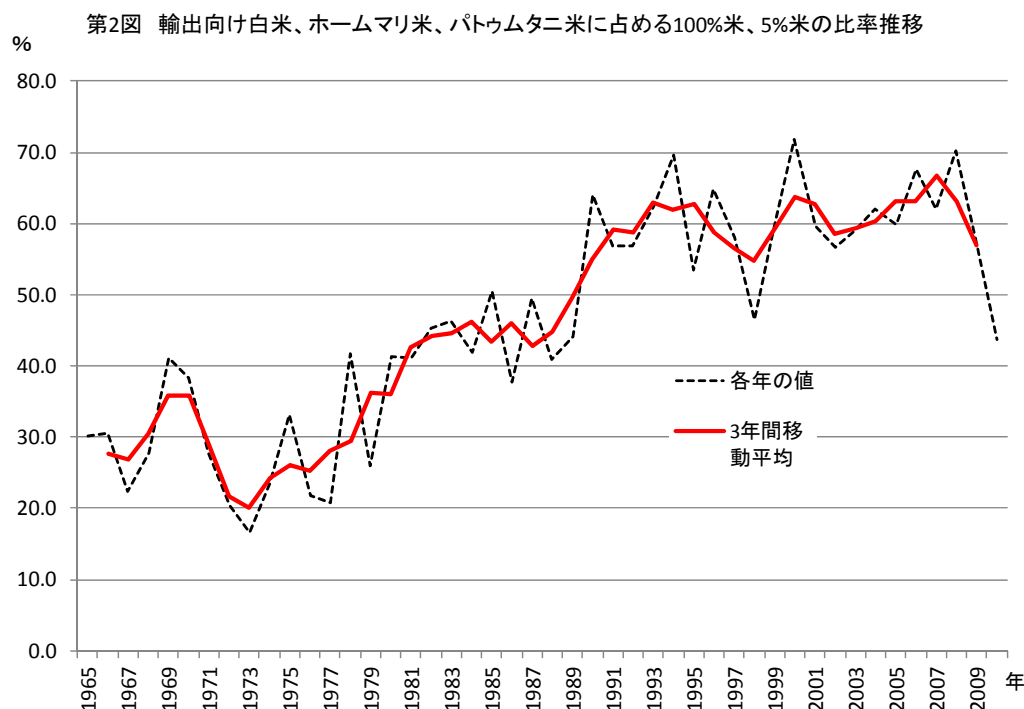
4. 現在の格付け・検査制度²⁴

現在、タイ米のスタンダードには 3 種類がある。ひとつは白米(white rice)向け、二つ目はジャスミン米 (hommali rice) 向け、三つ目はパトムタニ米 (Pathumthani rice、品種改良して作られた香り米) 向けである。品種でいうと、ジャスミン米とパトムタニ米がそれぞれのスタンダードによって格付けされ、それ以外の品種はすべて白米のスタンダードで格付けされる。それぞれのスタンダードが最初に作られたのは、白米が 1960 年、ジャスミン米が 1998 年、パトムタニ米が 2004 年である。

²² 当時、ロッテルダムの価格はいくつかの農産物の国際相場指標であった。

²³ 「100%米」とは砕け米の混在比率がもっとも少ない（5%未満）グレードを指す。他のグレードは砕け米の混在比率でグレード名が付けられているが、最上級にあたるグレードのみ欠けていない米粒の含有比率で表示される。

²⁴ 本節の記述は、DFT[n.d.]に依拠している。



出所) 1965-74: OMIC資料(データ元はBoard of Trade)。
 1975-2003年: OAE, *Agricultural Statistics of Thailand*, various years.
 2004-10年: OAE, *Thailand Foreign Agricultural Trade Statistics*, various years.

タイ政府はいくつかの輸出品(おもに農産物とその加工品)を「標準商品」に指定し、「それ以外」とは異なった検査方法を適用している。コメについていえば、2012年までジャスミン米とパトナムタニ米が「標準商品」、白米が「それ以外」に分類されてきた。ところが2012年に、白米のうち100%米、5%米、10%米、15%米、25%米を「標準商品」とすることになったため、現在では上位グレード米はすべて「標準商品」とされるようになった。

輸出のための米穀検査の方法は、ライススタンダードに基づくもの(A)と、サンプルによるもの(B)、とに分かれる。(A)はライススタンダードを適用して検査するもので、(B)は輸出商が商務省貿易局(DFT)にサンプルを提出して検査を受けるものである。これはライススタンダードに沿わない規格のコメを輸出する場合に適用される。逆言すれば、ライススタンダードに適合していなくても、売り手と買い手が合意していれば輸出許可が出る。

以上のような枠組みのもとで、検査は以下のような手順で行われる。

- ①コメ取引業者の登録許可を申請する。
- ②DFTで輸出業者として登記する。標準商品(例えばジャスミン米)の場合、①の申請をして許可された上で、標準ジャスミン米輸出業者として商品基準事務所(DFTの機関)に登録許可を申請する。
- ③輸出に用いる袋、容器に自社のトレードマークを明記して、コメを詰める。

第5表 タイ米の検査基準と検査機関

コメの種類	検査基準（現行基準制定年）	検査機関
標準ジャスミン米	ジャスミン米スタンダード(2006年)	民間検査会社
標準パトムタニ米	パトムタニ米スタンダード(2014年)	民間検査会社
白米 100%、5%、10%、15%、25%	標準白米スタンダード(2012年)	民間検査会社
その他の白米	白米スタンダード(1997年)	BOT
その他のコメ	白米スタンダード(1997年)	BOT
サンプル米	売り手と買い手の合意にもとづく	BOT
出所) 筆者作成		

④DFTに輸出許可を求める。

⑤BOTのコメ検査委員会事務所に検査を申し込む。

(1)標準商品の場合、商品基準事務所の認定を得た民間検査会社に通知し、検査をさせる²⁵。

(2)標準商品以外、BOTが積み込み場所に係官を派遣して船積み前に検査をする。

BOTは検査後に検査証明書を輸出商に渡す。

⑥関税での手続をする

以上をまとめると、コメの規格と検査方法は第5表のように分類できる。

このように輸出米の検査基準は、標準商品とそれ以外とで異なり、また検査機関も民間検査会社とBOTのふたつがある。さらにライススタンダードによる検査とサンプルによる検査とがある。標準商品とそれ以外の基準には厳しさの点でそれほど大きな違いがあるわけではない。また一方では、サンプル取引という方法もあるので、この場合はスタンダードにこだわる必要はない。現在輸出されるタイ米の多くは、取引主体間の合意した方法と基準によって検査されていると言えよう。

IV. おわりに

タイのコメ流通において、品質や価格に関する情報は基本的に民間の取引主体の間で伝達されてきたといえる。農村レベルから輸出レベルまで、多数の主体が互いに競争する中

²⁵ 2011年時点で、商務省に登録された民間検査会社は32社である[DFT 2011]。

で情報を得て取引の判断をしてきた。それが輸出価格と農家庭先価格の高い相関係数にも現れていた。

コメの格付けは輸出レベル以外ではあまり意味を持たなかった。農家から精米所までの取引段階では、基本的に持ち込まれた現物の品質を見て価格付けをおこない売買の判断をしていた。精米所と輸出商の間では、コメの格付けに応じた価格情報が、ヨンというブローカーを通して伝達されたが、実際の取引段階になると精米所から送られたサンプルによって売買の判断がなされていた。取引主体間の物理的距離が比較的短い国内の取引では、現物を見て判断することが容易であり、また確実な方法であったといえよう。コメのグレード分けと格付けという手続が取引上重要になるのは、やはり輸出の段階といえる。

タイは19世紀から大量のコメを輸出してきた。第2次世界大戦前までは、主要なコメ市場が香港やシンガポールで、そこには社会的なネットワークでつながった買い手がいたので、格付けや検査の標準化はもとめられなかった。タイのコメ市場がこうした「縁故市場」から拡大するにつれて、格付け、検査の必要性が生まれてきた。それが決定的になったのは、戦後、タイ米輸出が国際的な管理下に置かれたときである。タイに供出義務を果たさせるために、コメの格付けと検査が導入された。供出義務が終わった後も、しばらくコメの輸出は政府の管理下に置かれた。

1955年にタイ政府は輸出を民間の手に戻すと同時に、ライスプレミアムという一種の輸出税制度を導入した。民間輸出商が格付けによって異なるレートでのライスプレミアム徴収を確実にするため、政府は輸出米の検査制度を作った。しかしライスプレミアムを含む輸出税が1980年代の半ばに廃止され、輸出手続がより自由化されて、検査制度も現在では取引主体間の合意にまかせる方向に変化してきているようだ。

以上が本稿の要約であるが、ライスプレミアム導入前、廃止後の検査制度については情報が圧倒的に不足しており、事実を把握するための追加調査が不可欠である。また格付け・検査制度が取引の効率化といかなる因果関係を持ったのかについて、本稿ではまったく論じることができなかった。これは取引の効率性をいかなる指標によって捉えるか、定めることができなかったためでもある。今後の調査によって、こうした不十分点を埋めていきたい。

引用文献

[日本語]

有本寛 2014. 「農産物市場を機能させる—近代日本コメ市場の米穀検査と規格化」(未定稿)。

重富真一 2009. 「タイ—コメ輸出産業化の舞台裏—」重富真一、久保研介、塚田和也『ア

有本寛編『途上国日本の開発課題と対応：経済史と開発研究の融合＜中間報告書＞』調査研究報告書 アジア経済研究所 2015年

ジア・コメ輸出大国と世界食料危機—タイ・ベトナム・インドの戦略—』アジア経済研究所、pp.83-110。

暹羅協会 1929. 『暹羅国情』暹羅協会。

長谷川善彦 1962. 『タイの米穀事情』アジア経済研究所。

満鉄東亜経済調査局 1938. 『シヤム篇』(南洋叢書第4巻)、満鉄東亜経済調査局。

水野宏平 1922. 「暹羅の米」(四) (『南洋協会雑誌』8(5), 63-75)。

[英語、タイ語]

Ammar Siamwalla and Wirot Na-ranong 1990. *Pramuan khwam ru ruang khao*. (コメに関する知識集成). Bangkok, Thailand Development Research Institute.

Amyot, Jacques 1976. *Village Ayutthaya: Social and Economic Conditions of a Rural Population in Central Thailand*. Bangkok: Chulalongkorn University Social Research Institute.

Benchang Phut-anchali 2000. *Wikhro matranken khrong kan rap chamnam khao khong prathet thai*. (タイ国におけるコメ質入れプログラムの方法分析) Bangkok, Thammasat University.

Boonleun Boonreung, "Kan truat sop lae khuap khum khunnaphap khao choepo korani kan truat khao song ok nok prathet," (政府によるコメの管理と検査—輸出品質検査の事例), MA Thesis, Bangkok, Thammasat University, 1964.

Central Statistical Office (CSO), *Statistical Year Book Thailand, No.23 B.E. 2499 (1956) to 2501 (1958)*. Bangkok, CSO, 1961, pp. 225-227.

Chirmsak Pinthong 1977. "A price analysis of the Thai rice marketing system." PhD. Thesis, Stanford University.

Department of Commerce (DOC) 1939. Ministry of Economic Affairs, *Commercial Directory for Siam 1939*. Bangkok, DOC.

Department of Foreign Trade (DFT) n.d. "Khumu kan song ok khao," (コメ輸出の手引き), http://www.dft.go.th/Portals/0/ContentManagement/Document_Mod684/a_w%20book@25540331-1152005429.pdf (2014年11月3日入手) .

Department of Foreign Trade (DFT) 2011. "Rai chu phu prakop thurakit truat sop matrathan sinkha thi dai rap anuyat pracham pi 2554 chamnuan 32 rai," (2011年認可の商品検査会社32社リスト), <http://ocs.dft.go.th/LinkClick.aspx?fileticket=T%2B0wwoZ3BAg%3D&tabid=429&mid=844> (2014年11月9日入手) .

Department of Internal Trade (DIT) 1989. "Rai chu lae chamnuan talat klang, tha khao lae laeng rap su khao pluak" (粳を買い付ける中央市場、ターカーオ、その他事業所のリスト) (mimeo).

Department of Internal Trade (DIT) 1999. "Talat klang sinkha kaset nai khwam songsoem khong krom kan kha phai nai na 21 thanwakhom 2541" (1998年12月21日時点で内国流通局の

- 奨励を受けた農産物中央市場) (mimeo).
- Jittima Pookkachatikul, Sopin Tongpan, and Delane E. Welsch 1974. "Thai Rice Premium Data," Bangkok, Kasetsart University.
- Kaufman, Howard Keva 1978. *Bangkhuaad: A Community Study in Thailand*. Tokyo: Charles E. Tuttle.
- Ministry of Commerce and Communications (MOCC) 1929. Commercial Directory for Siam 1929 (Third Edition). Bangkok, MOCC.
- Mingsan Khaosa-at, "Panha khunnaphap khao song ok khong thai," (タイ輸出米の品質問題) *Warasan setthasat thammasat*. 3 (4), 1985, 160-197.
- Nuannut Phiriyawityophat, "Kan sukxa rabop kan kha khao khong ekachon lae rathaban nai krungthep mahanakhon," (バンコクにおける民間と政府によるコメ取引制度の研究), MA Thesis, Thammasat University, 1980.
- Preecha Kuwinpant 1971. "Kan kha khao nai ayuthaya" (アユタヤにおけるコメ取引) *Warasan sangkhomsat*. (Special issue: the preliminary report of study about Ayuthaya province): 171-213.
- Rangsan Thanphonphan, "Kan sukxa phawa kan khaeng khan nai talat khao phai nai prathet, Bot samruat ngan wichakan," (国内のコメ市場における競争状況に関する研究レビュー) *Warasan Setthasat Thammasat* (Thammasat Economic Journal), 5 (1), 1987, 169-196.
- Roche, Julian 1992. *The International Rice Trade*. Cambridge, Woodhead Publishing Limited.
- Sompop Manarungsan 1989. *Economic Development of Thailand, 1850-1950, Response to the Challenge of the World Economy*. Bangkok, Institute of Asian Studies, Chulalongkorn University.
- Sonthong, *Chiwit khong prathet*. Bangkok, Saraphai, 1969.
- Suehiro, Akira 1989. *Capital Accumulation in Thailand 1855-1985*. Tokyo, The Centre for East Asian Cultural Studies.
- Thai Rath 2014. "Chaona khruan pho kha khon klang mai yom su khao na prang" (稲中間商人が乾季作米を買わないと農民が苦情) .Thai Rath Online, April 15, 2014.
- Than setthakit 2008. "'Yong' prap khun kha nai nai kha khai rap ngoen duan tong chai roi la 1.50" (ヨンがコミッションを引き上げ。現金受領を急ぐ場合は1.5%に) *Than setthakit*, May 11-14, 2008 (Retrieved April 19, 2009 from <http://www.food-resource.org>)
- Than setthakit 1989. "Nakhon Sawan mot yuk kamnan song tae yang mi thayat 'Ongchaiwat'" (ナコンサワンのソン区長の時代は終わったが、まだオンチャイワット一族は健在). *Than setthakit*, September 18-23, 1989.
- Thaveesilp Subvattana 1978. "Kan phalit lae kan kha khao nai phak klang tangtae rachasamai phrabat somdet phra chulachomklaochaoyuhua rachakan thi 5 chon thung rachasamai phrabat

有本寛編『途上国日本の開発課題と対応：経済史と開発研究の融合＜中間報告書＞』調査研究報告書 アジア経済研究所 2015年

somdet phrapokkloachaoyuhua rachakan thi 7 (pho.so.2411-2475)“ (ラーマ五世王紀から七世王期(1868-1932年)にかけての中部タイにおけるコメ生産と取引), MA Thesis, Chulalongkorn University.

Uthit Naksawat 1958. “Phawa nisin khong chaona lae kan kha khao nai phak klang prathet thai pho.so. 2500-2501”. (タイ国中部地方における農民負債とコメ取引の状況、1957-58年). Bangkok: Ministry of Agriculture.

Yai Suvabhan Sanitwongse 1927. “The Rice of Siam,” (Phan Tri Momrachawong Suwaphan Sanitwongse Na-ayutthaya 葬式本に再録。初版は Bangkok Times Press, 1927 による)。

Zimmerman, Carle C. 1931. Siam: Rural Economic Survey, 1930-31. Bangkok Times Press.